その他

政府調達に関する苦情の受理について

平成22年7月30日

平成22年７月27日
政府調達苦情検討委員会

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成７年12月14日政府調達苦情処理推進会議決定、平成20年１月11日改正）に基づき、次のとおり政府調達に関する苦情を受理したので公示する。

なお、当該苦情に係る調達に利害関係を有する供給者であって当該苦情処理手続に参加を希望するものは、以下の５の期日までに本委員会に参加の趣旨及び理由を明らかにした書面をもって通知しなければならない。

１　苦情番号
検委事第９号

２　苦情申立人
スカパーＪＳＡＴ株式会社

３　苦情に係る調達機関名・購入等件名
気象庁
静止地球環境観測衛星の運用等事業

４　苦情の概要
入札公告（平成22年１月29日付官報号外政府調達第19号）に基づき上記３の調達機関が行った調達に係る入札手続について、以下のとおり、「政府調達に関する協定」（1994年４月15日署名・1996年１月１日発効）及び「日本の公共部門における電気通信機器及びサービスの調達に関する措置」（平成６年３月28日アクション・プログラム実行推進委員会決定）に違反していることから、入札条件を変えずに再度入札を行うよう求める旨の是正案を、関係調達機関に提案されるよう求める。

⑴　実質的に参加資格を有する苦情申立人らが参加する意思を表明しているにもかかわらず、それらに参加の機会を十分に与えないまま一者入札として落札を認めてしまっていること。

⑵　グループ構成員に対する指名停止により苦情申立人らの参加資格まで喪失させ、単独での参加の機会すら与えなかった点で、参加資格を必要以上に限定していること。

５　苦情処理手続に参加を希望するものが参加の意思を通知しなければならない期日
平成22年８月４日

連絡先：政府調達苦情検討委員会事務局
（内閣府政府調達苦情処理対策室）
〒100―8970
東京都千代田区霞が関３－１－１
電話03―3581―9044
ＦＡＸ03―3581―4772